

一般廃棄物処理施設整備基本計画策定支援業務委託
公募型プロポーザル質問回答

	質問内容	資料名及び ページ番号	回答内容
1	3（1）参加申込の資格⑦では、「建設候補地調査業務」が実績要件として求められております。本業務内に建設候補地調査業務に係る業務内容が含まれておりませんが、「建設候補地調査業務」実績は必須でしょうか。	実施要項 2/9 枚目	3（1）参加申込の資格⑦では、「建設候補地調査業務」と記載がありますが、「施設整備基本計画策定支援業務」と読み替えてください。
2	7（3）提出部数には、「2部（正本1部、副本2部）」とあります。これは正本1部と副本2部の合計3部を提出するとの理解でよろしいでしょうか。 また、参加表明書を提出する際は、①参加表明書～⑤業務実施体制調書までを順番に束ね、書類は、ホチキス2か所左綴じにて提出するとの理解でよろしいでしょうか。提出方法について指定がある場合はご教示ください。	実施要項 4/9 枚目	提出部数については、ご提案のとおりとしてください。 提出方法については、特に定めておりませんので、ご提案のとおりとしてください。
3	7（6）⑤業務実施体制調書（管理技術者）には、「処理施設整備基本計画策定業務又は、これに類する業務の実績を有する者」の配置が求められていますが、「施設整備基本計画策定業務と発注支援業務が一体となった業務委託」であり、このうち施設整備基本計画策定業務が参加表明書提出時点で完了している場合（当該報告書が納品済み）は、実績として認めていただけたらと考えてよろしいでしょうか。	実施要項 5/9 枚目	お見込のとおりです。 ただし、「施設整備基本計画策定業務と発注支援業務が一体となった業務委託」において、「施設整備基本計画策定業務」が完了していることが分かる資料を添付してください。
4	7（6）⑥業務実施体制調書（担当技術者）には、「処理施設整備基本計画策定業務又は、これに類する業務の実績を有する者」の配置が求められていますが、「施設整備基本計画策定業務と発注支援業務が一体となった業務委託」であり、このうち施設整備基本計画策定業務が参加表明書提出時点で完了している	実施要項 5/9 枚目	お見込のとおりです。 ただし、「施設整備基本計画策定業務と発注支援業務が一体となった業務委託」において、「施設整備基本計画策定業務」が完了していることが分かる資料を添付してください。

	場合（当該報告書が納品済み）は、実績として認めていただけたと考えてよろしいでしょうか。		
5	8（2）提出書類には、「①技術提案書提出届（様式5）、②技術提案書（任意様式）、③経費見積書（様式6、様式6別紙）」とあり、同（3）提出部数に「12部（正本1部、副本11部）」とあります。 技術提案書を提出する際は、①技術提案書提出届～③経費見積書までを順番に束ね、ホチキス2か所左綴じにて提出するとの理解でよろしいでしょうか。提出方法について指定がある場合はご教示ください。	実施要項 6/9 枚目	特に提出方法は定めておりませんので、ご提案のとおりとしてください。
6	8（6）提出書類の留意事項のうち、③（イ）には、「技術提案書の提出者を特定することができる内容を記載しないこと」とあります。 一方、副本についても、「①技術提案書提出届（様式5）、②技術提案書（任意様式）、③経費見積書（様式6、様式6別紙）」を提出することが求められています。 以上より、副本については、①技術提案書提出届や③経費見積書について、会社名やロゴマークなど、技術提案書の提出者を特定することができる内容を墨消しした形で提出するとの理解でよろしいでしょうか。	実施要項 6/9 枚目	お見込のとおりです。
7	「同種業務の実績」の記入欄は2件分ございますが、業務実績が3件以上ある場合は、記入欄を追加して記載するとの理解でよろしいでしょうか。 もしくは、会社実績と同様に業務実績は2件を上限に記載すると考えてよろしいでしょうか。 また、契約書及び仕様書の写しの添付は不要と考えてよろしいでしょうか。	様式集 様式4－1 様式4－2	「同種業務の実績」の記入にあたっては2件を上限として記載ください。 会社実績に記載の実績と同じ実績の場合に限り、契約書及び仕様書の写し等の添付は不要とします。ただし、会社実績と異なる場合は、履行がわかる書類（テクリス等）を添付してください。

8	「手持業務の状況」の記入欄は3件分ございますが、手持業務が4件以上ある場合は、記入欄を追加して記載するとの理解でよろしいでしょうか。	様式集 様式4-1 様式4-2	お見込のとおりです。
9	「同種業務の実績」とありますが、一方で実施要領5/9枚目7(6)⑤業務実施体制調書(管理技術者)には、施設規模に関する記載はありません。よって、「同種業務の実績」は、実施要領5/9枚目7(6)⑤業務実施体制調書(管理技術者)に記載の実績について記入するとの理解でよろしいでしょうか。	様式集 様式4-1	様式4-1の業務実施体制調書(管理技術者)については、処理施設整備基本計画策定業務又は、これに類する業務の実績を有する者としており、「同種業務の実績」である250t/日以上以上の規模要件は、あくまで「法人又は事業者」の要件としているものです。
10	「同種業務の実績」とありますが、一方で実施要領5/9枚目7(6)⑥業務実施体制調書(担当技術者)には、施設規模に関する記載はありません。よって、「同種業務の実績」は、実施要領5/9枚目7(6)⑥業務実施体制調書(担当技術者)に記載の実績について記入するとの理解でよろしいでしょうか。	様式集 様式4-2	様式4-2の業務実施体制調書(担当技術者)については、一般廃棄物処理施設基本計画策定業務又は、これに類する業務の実績を有する者が望ましいとしており、「同種業務の実績」である250t/日以上以上の規模要件は、あくまで「法人又は事業者」の要件としているものです。
11	照査技術者業務実施体制調書(担当技術者)は、本業務に照査技術者として配置を予定している者も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	様式集 様式4-2	本業務において、当組合から照査技術者を配置することは要求しておりません。応募者の業務体制において配置する場合は「公募型プロポーザル募集要項」8(6)③(ア)実施方針等の中で業務体制として記載ください。